

広報 しよさんべっ

メール登録



☆登録ご希望の方は、
お名前を添えて送
信願います。

第69回初山別中学校卒業証書授与式（3月13日）

2016

4

NO.568

平成28年度 村政執行方針



I はじめに

人口減少時代と超高齢化社会をいかに乗り越え、社会や経済の活力をどう維持していくかは、日本が直面している根源的な課題であり、様々な分野で新しいパラダイムの構築が求められております。

このような中、地方行政を取り巻く環境は大きな転換点にあります。豊かな地方を創生しようとする国づくりの流れに相俟って、将来を見据えた確かな方向性と具体的な道筋を描き、「活力に溢れ、安心して暮らすことのできる村づくり」を目指して、施策の実践に取り組みます。

II 村政に臨む基本姿勢

基本政策の柱を「活力・雇用を創出する産業の振興」「福祉の向上と暮らしの安心・安全」「教育の振興充実」「村民主体のまちづくり」の4つとし、若者の夢の実現のために、働く人たちの元気を支えるために、暮らしや生活の安心を守るために、果敢に挑戦する気概を持って村政運営に当たってまいります。

行政推進に際しては、「第7期初山別村総合振興計画」や「初山別村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を基軸とし、各関係計画との整合性を図るとともに、住民の皆

様の声に真摯に耳を傾けること、常に財政の健全性を保つことを念頭におき、効率的な行財政運営に努めます。

村民の皆様一人ひとりが、自らの地域を愛しふる里に誇りを持ち、自立的で安心して暮らし続けることのできる村づくりに向け、戦略を磨き各種施策を前へ前へ進めてまいります。

III 主要施策の展開

一 活力・雇用を創出する産業の振興

農林漁業の力強い推進と暮らしを支える商工業の振興に努め、地域の活性化を図ります。

1 農業の振興

本村の農業者を取り巻く環境においても、依然として担い手不足や農業従事者の高齢化など多くの課題が存在しており、大きな変革の時代における国の関連政策に注目しながら関係機関・団体と連携し、着実な道を歩んでいく必要があります。

これらの課題を十分に踏まえながら、生産の基本である土づくり、生産基盤の整備、生産活動の集団化・共同化を促進し、担い手や後継者の育成を推進します。

また、収益性の高い作物の生産振興や農地問題について協議し、地域農業の推進を図ります。

(1) 水稻・畑作の振興

農業・農村の多面的機能を支える共同活

動、農道・水路等地域資源の質的向上を図る共同活動、環境保全に効果の高い営農活動への取り組みに対し支援するとともに、中山間地域等直接支払制度により、営農支援や農地・農業用施設の保全を進めます。土づくりを推進するための土壌分析経費に対し、引き続き支援を継続します。また、各種制度資金利子補給を継続し農家の負担軽減を図ります。

(2) 酪農・畜産の振興

飼料基盤の整備、粗飼料向上率の改善に努め自給飼料生産コストの低減を図り、継続的な経営の確保・育成を図るとともに、酪農ヘルパー利用組合への助成を継続します。

(3) 農水産物加工試験研究

今後も特産品開発や商品化を目指す団体を支援するとともに、加工相談等を継続しながら本村の地域資源を活かした6次産業化を検討・推進する中核施設として設備の充実を図り運営してまいります。

2 漁業の振興

水産業においては、適切な資源管理や育てる漁業を促進し、漁業経営の安定化及び水産物の付加価値向上を図ります。

また、漁業近代化資金等の利子補給制度による漁業者の負担軽減を図り、経営の安定化を推進します。

漁港整備については、安全操業確保の観点から航路・泊地等の浚渫が必要であるこ

とから、漁業者の意向を十分に反映した整備要望を取りまとめ、関係機関に要請してまいります。

また、流木などの漂流物や海獣類による漁業被害は年々深刻さを増しており、有効かつ抜本的な被害対策が講じられるよう、広域的視点から関係機関・関係団体との連携のもと、更に要請を強めてまいります。

3 林業の振興

間伐事業等を計画的に実施し、森林を適切に維持管理していくことが肝要であり、多様な森林づくりや未立木地解消を促進するため「未来につながる森づくり推進事業」を継続して実施してまいります。

また、いこいの森、桜ロードの樹木等、村民の生活に身近なみどり環境の適正管理に努めるとともに、公共建築物における地域材利活用の促進を図ってまいります。

近年、シカやアライグマを始めとした有害鳥獣による被害については深刻さを増しております。村鳥獣被害防止計画に基づき、関係団体と連携して被害の防止対策を講じるとともに、鳥獣被害対策実施隊の出勤による有害鳥獣駆除を推進します。

4 担い手対策

地域農業の持続的な維持・発展に向け、関係機関等で構成する村地域担い手育成センターの活動を活発化させ、地域の農業を担う認定農業者や多様な農業者が参画した集落営農の組織化など担い手の育成を進め

るとともに、担い手の経営基盤の確立・強化に向けた支援を行っていきます。

また、漁業者や商工業者等も同様に、地域を担う後継者や経営体の確保が喫緊の課題となっており、今後は関係機関・団体と連携を図りつつ、一次産業を始めとした担い手対策を押し進めます。

5 商工・観光の振興

商工会の基本的な事業活動であります経営改善に向けた取り組み等に対して財政支援をします。

また、起業家等支援事業による助成を行い事業機会の創出拡大を図り、地域商業経済の活性化と村民の豊かな暮らしを目指します。

村内の雇用拡大のため若年者雇用促進事業での助成を行います。

観光については、本村の観光資源である「みさき台公園」を核とした観光PRを進めるとともに、道の駅の魅力アップのための岬センターの施設等の改修を行い集客力の強化を図ります。また、村の知名度アップを図るため、イメージキャラクターの制作を行います。

各種イベントについては岬まつりを重点とし、原点に帰って実施する物産まつりを含め、引き続き支援し地域の交流と活性化を推進していきます。

また、再生可能エネルギー分野については、昨年の送電線網整備予定事業者の撤退により、日本海エリアでの風力発電事業が

一歩後退した感はありませんが、当エリアがもつ潜在的な可能性は依然高く、世界的なエネルギー情勢の変動如何によっては、その重要度は大きく増すものであることから、今後も国の政策、民間企業の動向に注視し、的確な対応をしてまいります。

6 地方創生

昨年度策定した「初山別村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の各重点プロジェクトに掲げる目標達成のため、各施策の着実な実行を心がけます。また、重要業績評価指標、いわゆるKPIといわれる具体的な数値目標により進捗管理を行うとともに、毎年度、施策ごとの目標達成度を評価し、必要に応じて各重点プロジェクトや施策を見直す、PDCAサイクルに基づきとり進め、本村の人口減少問題対策並びに地域振興に係る各政策を着実に推進してまいります。

本村地域振興の一端を担う地域おこし協力隊について、今年度補充を図るとともに、活動期間を終える隊員の定住を支援するため、法人設立を支援します。



二 福祉の向上と暮らしの安心・安全

幸せを実感できる福祉の充実と、互いに助け合い誰もが健康で安心して暮らすことのできる地域づくりを進めます。

1 福祉の向上

(1) 高齢者福祉

高齢者の皆様が生涯現役を目指し、余暇活動や社会参加活動を積極的に行っていくため、老人クラブ連合会運営費、高齢者事業団育成事業への助成のほか、敬老会、ふくじゅ金、高齢者入浴料、高齢者医療通院費などの支援を継続します。

地域包括支援センターは、高齢者の皆様が住み慣れたまちで安心して暮らししていくために、必要な援助・支援を行う窓口です。介護に関する相談や悩み以外にも、福祉や医療などの疑問に応え、自立した生活ができるよう支援してまいります。

本年4月から小規模通所介護が地域密着型通所介護に移行しますが、社会福祉協議会を指定し、要介護者へ切れ目のないサービスを提供してまいります。

住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築を推進します。

そのためには、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に維持できる体制作りが今後の課題となります。行政主体のまちづくりだけではなく、住民、診療所、民間、ボランティア、社会福祉協議会、そして行政が連携し、多様なサービス主体や仕

組み作りを模索し、制度の狭間にある生活弱者に対して気配りができる体制づくりを目指します。

高齢者グループホーム「エルムの里」は、指定管理者による運営であります。地域に根ざし、利用者に対しきめ細やかでより良いサービスの提供に努めるよう助言してまいります。また、村民の利用に対し、経済的負担の軽減を図るため、利用料の一部助成を継続して実施します。

(2) 障がい者福祉

障がいを持った方が基本的人権を損なうことなく、日常生活または社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスや地域生活支援事業など総合的に支援してまいります。

本村の知的障害者関連施設は、地域生活支援事業施設が2施設、障害者支援施設が2施設あり、今後も生活の機会が確保され、地域社会において暮らし続けることができるよう自立支援給付を行います。重度心身障害者医療費助成、じん臓機能障害者通院費助成は、継続して実施するとともに、これからも治療を続けなければならない特定疾患の方々に対し精神的・経済的負担の軽減を図るため通院費の助成を拡充します。

(3) 国民健康保険事業

村では、少子高齢化、疾病構造の変化、医療の高度化などにより一人当たりの医療費は依然高い水準で推移しており、国民健

康保険財政は厳しい状況が続いております。特に疾病全体に占める生活習慣病の割合が増加しており、この重症化予防に重点を置いた対策が大きな課題であります。本課題に対しての保健事業における役割がより一層大きなものとなってきております。

村では今年度、国保データベースシステム等の情報を有効活用して健康や医療内容の傾向を分析し、健康課題を明確にしながら、その傾向に沿った保健事業を展開し、さらなる健康増進のための保健事業を進めていきます。

国の保健指導事業を活用し、特定健診等の未受診者の把握と課題分析を行い、受診しやすい体制づくりに努めるとともに、受診勧奨により受診率の向上を図ります。

2 健康づくり

健康寿命の質を高めるため、村民が健康づくりに参加しやすい環境を整えるとともに、「自分の健康は自分でつくる」という意識の高揚を図り保健事業・予防事業に積極的に取り組みます。

健康づくりの人材となる保健師の募集を積極的に進めます。

(1) 保健事業

健やかで心豊かな生活を送るためには、健康の質を高めるという意識を持つことが大切です。

健康教室など、適切な運動機会の充実を

図るとともに健康な血液・血管を維持するための「減塩運動」を進め食生活の改善に取り組みます。

このことにより高血圧の改善や糖尿病の予防、そして医療費軽減への波及を目指します。

国保加入者で初めて特定健診の受診対象となる方に健診チケットを交付するとともに、健康ささえ愛サポーターによる健康意識向上の啓発と受診体制の環境整備を進め、受診率向上を目指します。

各種がん検診は、病気を早期に発見し、早期に治療することを目的に受診環境を整備してまいります。

アミノインデックスがんスクリーニング検査の助成を継続するとともに、新たに前立腺がん、子宮がんHPV検査、ピロリ菌検査を特定健診時に実施する体制を整えます。なお、中学2年時には今後継続的に無料でピロリ菌検査を実施します。

また、運動教室や健康づくりの実施とともに、チャレンジマイレージの利用拡大を図り、ボランティア等の団体活動、各種事業への参加意欲の増進に努めます。

(2) 予防事業

ワクチン接種に係る自己負担軽減のため助成を拡充し、感染予防と感染拡大防止を図ります。

また、高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用の助成を継続実施します。

3 子育て支援

子ども・子育て支援事業計画を基本として地域全体で支援する環境を整備します。

地域で安心して子どもを産み育ていくための支援として、妊婦の健診費用15回分の助成の継続と新たに通院に係る費用15回分を助成します。

乳幼児等医療費制度により自己負担が無料となる対象者を中学生から、新たに高校生へと拡充します。

保育所は子どもたちの「健やかなそだち」を育む場所です。子どもたちが安全で安心して過ごせる質の高い保育を目指します。

ライフスタイルの変化を見極めながら、村で実施可能な保育環境を検討しその整備を進めます。

子育て世帯を支援するため、新たに第2子の保育料の無償化を実施します。

育児教室「ほしっこクラブ」では、育児相談や子育ての情報提供を行っており、母親交流や育児不安の解消が図られていることから、子育てサポーターなどボランティアの協力を得ながら継続して実施します。



4 医療の確保

新築された初山別診療所は、医療の砦となるものです。今後もしっかりつけ医として診療体制の充実を図ってまいります。

歯科診療所と連携し40歳・50歳・60歳・70歳の方と妊婦の方、後期高齢者医療保険の対象の方に歯科健診を実施し、重大疾病の予防に努めます。

二次医療を担う地域センター病院である道立羽幌病院は、常勤医師の確保など、診療体制に不安を抱えていることから、連携を強化するとともに、その充実を関係機関へ強く要請してまいります。

5 環境の整備

(1) 一般廃棄物及びし尿処理対策

より快適な暮らしの環境を整えるため、おむつの処理対策を含め一般ごみの収集回数を増やすとともに、生ごみ3リットルの袋を新たに作ります。再資源化された堆肥は、年2回村民に還元されており、今後ともごみ減量化をより一層推進してまいります。

今年度から、衛生施設組合運営のし尿処理業務が廃止され、新たに村が事業主体となります。利用者の利便性を損なわないように、収集業者に事業を委託し、3町村共同での処理を進めてまいります。

(2) 住環境の整備

高齢者と若者がお互いに助け合いながら生活し、コミュニティを創ることのできる住宅環境整備を検討します。

新たに定住促進住環境整備支援事業を進め、若者世代の定住と空き家の流動化を図り、地域の活性化を目指します。現に居住されている方々には、将来にわたり初山別村に生活基盤を置くことが出来るよう、バリアフリー等に助成をしてまいります。

空き家バンクについては、現在北海道が準備を進めている空き家等の情報提供システムと連携を図りつつ、本村のシステム構築に向けて検討を進めてまいります。

(3) 公園整備

本村の指定公園は、みさき台公園、東山樹園、初山別山手公園、有明樹園であり、適切な維持管理に努めてまいります。

また、村民の皆様が安全で心地よく利用できる公園を目指し、引き続き環境整備と子どもが楽しめる遊具の更新等を進めます。

(4) 上下水道事業

継続事業であります統合整備事業は、初山別地区配水管の布設替を実施します。

農業集落排水事業は、浄化センター及び管路の維持管理に努めます。また、初山別地区浄化センター施設の汚水処理用監視装置をはじめとした電気設備の更新を行い、施設能力の継続的な確保により生活環境の向上を図ります。

6 交通の確保

(1) 道路・橋梁の整備

栄小沢線側溝の整備や、バス路線でもあ

る共成原野線・岬センター線等の区画線設置を実施するほか、村道の適正な維持管理に努めます。また、国道をはじめとする主要道路の整備に對しましても時代に適応した広域幹線道路の在り方や適切な維持管理を要請してまいります。

橋梁は、長寿命化修繕計画に基づき、本年は大川橋の補修を実施するとともに、小沢橋補修の実施設計を行い、安心・安全な道路交通網を確保します。

(2) 地域交通

村民の日常生活を支える公共交通機関としてバス路線が果たしている役割は重要であることから、路線維持のためバス事業者に対する必要な支援を継続してまいります。また、いわゆる交通弱者のための地域交通システムのあり方について、関係機関と協議を深め、一定の方向性を得られるよう努めてまいります。

なお、高校通学定期運賃補助については、引き続き実施してまいります。

7 地域防災力の強化

災害発生時に、迅速かつ的確な対応がとれるよう日頃から関係機関と密接な連携を図るとともに、村民が速やかに避難行動をとれるよう、情報伝達訓練や避難訓練を行います。

また、これら情報伝達並びに村内情報格差解消のため、F W Aなど情報通信基盤の維持に努めます。

三 教育の振興充実

村の発展、地域の発展は「人づくり」にあり、まちづくりの基本であります。学校教育の充実をはじめ、村民一人ひとりが生きがいを持ち、心豊かで健康な活力ある人づくりに努めるため、生涯学習の充実を図ります。

また、総合教育会議において教育行政に係る諸施策が効果的に推進されるよう、連携強化を図ってまいります。

1 学校教育の推進

学校教育については、限らない可能性を秘めた想像力に富み、強くたくましい児童・生徒を育成するための教育環境づくりを進めるとともに、家庭・学校・地域が一体となった教育の充実を図ります。

また、学校施設において快適で恵まれた教育環境の中で意欲的に学習ができるよう、引き続き適切な維持管理に努めます。

2 社会教育の推進

社会教育については、村民の誰もがライフスタイルに応じた生きがいとゆとりある生活を送ることができるよう生涯学習環境づくりを促進するとともに、文化芸術活動の振興に努めます。

また、各種スポーツ活動を推進し、健康づくりのためのスポーツ活動の日常化を目指します。

四 村民主体のまちづくり

村民の皆様の声に耳を傾け、全員参加型社会を目指すとともに、より効率的な行政運営を進めます。

1 行政の運営

来庁者が入りやすい役場窓口となるよう配慮するとともに、村民の皆様と接する様々な場面において、丁寧でわかりやすい対応に努め、職員の資質向上のため積極的な研修参加を進めます。

新たにスタートする人事評価制度は職員的能力・実績に基づく人事管理の基礎となるものですので、適正な実施と円滑な運用に努めてまいります。

お茶の間懇談会を始め様々な場面において村民の皆様の声に真摯に耳を傾け、各種会議において情報を提供し、共有化することにより、村民主体の村づくりを目指します。また、地域ふれあい担当職員の効果的な運用に努めます。

個人番号制度の開始に伴い情報管理の強化が求められていますので、情報セキュリティ基本方針に基づき利用事務と関係事務を切り離すなど、ネットワークシステムの再構築を進めるとともに、自治体連携クラウド方式による安定性と安全性の高いシステムの運用を図ります。

2 財政の運営

本村の限られた行政資産や財源の有効活用を図るため常に事務事業の点検・検証を

行うとともに、財政運営にあたっては行政全般にわたるコスト意識を高め、村税をはじめとする収入の確保と経費の抑制に努め、より安定した財政基盤の確立を目指します。公共施設の全体状況を把握し、長期的な視点で更新・統廃合・長寿命化を計画的に行うことにより、財政負担の軽減や平準化を図るため、公共施設等管理計画を策定します。

IV 平成28年度予算編成

本村の財政状況は、平成26年度決算における実質公債費比率は6.4%であり健全財政は維持されていると考えております。しかし、一般会計の公債費残高は減少する見込みであるものの、簡易水道事業特別会計では統合整備事業が実施され、農業集落排水事業特別会計では施設更新整備を計画しており、今後償還額が上昇することが見込まれることから、標準財政規模の縮小による実質公債費比率への跳ね返り等を見極めつつ公債費を抑制し、将来に負担を先送りしない施策の展開が肝要であります。

平成28年度の予算編成にあたっては、「将来を見据えた確かな方向性と、効率的・具体的な施策の実現実行」を基本事項に、第7期総合振興計画を始め各種計画に基づく施策を着実に推進するとの基本方針の下、予算編成に取り組んだところであります。

地方交付税に大きく依存する本村の財政体質ですので、国の政策を見極め歳入の確

保と歳出の削減に努め、今後も健全な財政運営に努めてまいります。

V むすび

以上、平成28年度の村政を執行するにあたり、私の所信を述べさせていただきます。

地方自治体を取り巻く環境は、様々な困難な課題を抱えておりますが、厳しい現状にあっても、ふるさと初山別村の未来を切り拓く確かな一歩をしっかりと踏み出していかなければなりません。

皆様からのご助言、ご指導を糧として、誰もがふるさとに誇りを持ち、「人がきらめき安らぎと潤いのある、心豊かな村づくり」に向けて、村政運営に専心努力をしてまいります。

村民の皆様、村議会議員の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。上げ、村政執行方針といたします。

(村政執行方針は、一部を割愛し発言の要旨を掲載しています。)

平成28年度 村教育執行方針



I はじめに

今日、少子高齢化やグローバル化・情報化などが急速に進展し、社会が大きく変化し続ける中で、子どもたちを取り巻く教育環境は、地域社会のつながりや支え合いの希薄化、家庭の孤立化など、様々な課題が生じております。

そして、人口減少を克服し、地方創生を成し遂げていくことも課題となる中で、教育により、地域の将来を担う心豊かでたくましい人材の育成が求められており、その実現には、子どもたち一人一人に「生きる力」をしっかりと身に付けさせるとともに、まなびの環境を整備するなど、教育の一層の充実・発展が不可欠であると考えております。

教育委員会といたしましては、これからの教育改革や地方創生の動向を踏まえながら、本村の活力や発展の基礎となる「人づくり」、さらには「生涯学習社会の実現」を目指し、学校・家庭・地域との連携をより深め、教育の振興を推進してまいります。

II 教育行政に臨む基本姿勢

教育目標である「自然を愛し、健全な心身のもと、連帯感と創造性に満ちた活動的な人づくり」を目指し、第7期初山別村総

合振興計画や初山別村教育推進計画に基づき、各施策の取り組みを積極的に進め、児童生徒が行きたい学校、保護者が行かせたい学校づくりに努め、教える学校からまなぶ学校に、そして、安全を確保し、創意工夫した特色ある学校づくりを進めてまいります。

また、「いつでも・どこでも・だれでも」学ぶことができ、健やかに充実した生活を送ることができるよう生涯学習社会を目指し、社会教育活動の充実と推進に努めるとともに、総合教育会議において、村長と教育委員会が協議することで、より連携を深め教育行政を進めてまいります。

III 平成28年度の主要な施策

1 社会で活きる実践的な力の育成

確かな学力の育成については、学校・家庭・地域・行政が互いに連携した「初山別村スクエアプロジェクト」を基本として、最終年度となる北海道教育委員会指定の「小中連携、一貫教育実践事業」に取り組んでまいります。

全国学力・学習状況調査の結果を分析し、学力向上プランの見直しや義務教育9年間を見通した指導計画の改善・充実を図り、基礎学力の向上と望ましい生活習慣の定着に向け、学校や家庭と連携し推進してまいります。

また、長期休業期間を活用して、サマースクール・ウィンタースクールを効果的かつ実践的に実施するほか、英語・漢字検定

の受験料を助成し、児童生徒の学力並びに学習意欲の向上を図ってまいります。

特別支援教育については、「初山別村特別支援教育連携協議会」を中心とした組織的な支援体制の充実に努めるとともに、特別な支援を要する子どもたちに学習面でのサポートを行う特別支援教育支援員を小学校及び中学校に配置して、実態に応じたきめ細かな支援を充実してまいります。

ふるさと教育については、自分が生まれた育った地域の豊かな自然や歴史、伝統、文化、産業等に親しみ、ふるさとへの愛着や誇りを育むために、体験学習や郷土学習の充実に努めてまいります。

国際化教育については、引き続き留萌教育局から外国語指導助手の派遣を受け、教員との連携強化を進めるとともに、ICT機器の授業への活用を図り、各学校段階における外国語教育の充実とコミュニケーション能力の育成に努めてまいります。

情報教育については、情報化社会に適切に対応できるよう、全児童生徒にiPadを配置し、授業の補助教材として有効に活用することで、児童生徒の学力向上と教職員の指導力向上を推進してまいります。

また、児童生徒のインターネット等のトラブルを未然に防ぐための情報モラル教育の充実を図ってまいります。

教育の機会均等と振興を図り、さらに村の発展に寄与する有用な人材を育成するために、高等教育以上への進学希望者に、奨学資金の貸付けを継続して行なってまいります。

2 豊かな心と健やかな体の育成

道徳の時間や各教科、特別活動など、学校の教育活動全体を通じて、地域交流を含めた基本的な生活習慣を身に付けさせ、道徳性を養う指導の充実を図るとともに、従来から進めている「あいさつ運動」を通じて、社会性や豊かな人間性を育んでまいります。

読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていくうえで欠くことができないものであり、小学校の朝読書、中学校の一斉読書活動の推進とともに学校図書蔵書充実に努め、本に親しむ環境づくりを推進してまいります。

いじめの問題については、人間として絶対許されないことであり、また、どの子どもにも、どの学校でも起こりうるという強い認識に立ち、未然防止、早期発見、早期対応に重点を置いた指導体制の充実に努めてまいります。

健やかな体の育成

成については、子どもたちの体力や運動能力・運動習慣等の状況や課題を的確に把握し、望ましい体力・運動能力の向上に努めるとともに、「早寝・早起き・朝ごはん」な



ど基本的な生活習慣の定着のため、家庭と連携した指導に努めてまいります。

また、食の正しい知識や望ましい食習慣を身に付けることができるよう、学校と連携し食育に取り組んでまいります。

3 信頼される学校づくりの推進

学校評議員制度や学校関係者による評価を活用し、保護者や地域住民の意見や要望を学校運営に反映させ、地域に開かれた学校づくりを推進します。

また、地域の自然環境や人材などの教育資源を生かした特色ある学校づくりを進めながら、家庭や地域社会に信頼される魅力ある学校づくりを推進してまいります。

児童生徒の個性を伸ばし能力を引き出す学習においては、学校教育に携わる教職員の資質・能力によるところが大きいことから、子ども一人一人の成長・発展に寄与することができるよう、教職員の資質・能力の向上を図るとともに、北海道立教育研究所が行う研修の場や機会の提供に努めてまいります。

また、複数の教員により教科指導を行うティーム・ティーチングは、児童生徒に対するきめ細かい学習指導とともに若手教員の指導能力向上を図るうえで重要性が高まっています。

教員の加配制度の活用など、指導体制の充実を図ってまいります。

学校施設については、児童生徒が生き生きとした学校生活が送れるよう、引き続き、

施設整備の充実と安全性の確保に努めてまいります。

児童生徒の通学体制の整備充実については、児童生徒が日々、安全・安心に通学できるよう、通学路点検を学校及び関係機関等の連携を図る中で、実施してまいります。

また、スクールバスの運行にあたっては、委託業者との緊密な連絡体制のもとに、安全運行が励行されるよう配慮してまいります。

4 地域全体で子どもたちを守り育てる体制づくりの推進

家庭と地域社会の結びつきを深め、地域全体で子どもを守り育てる機運を醸成し、家庭や地域社会の教育力の向上を図る取組を進めてまいります。

家庭は社会の最小単位であり、生涯学習の基礎づくりを行う場であります。子どもの発達段階に応じ、安心して子育てや家庭教育を学習する機会の充実に努めるため、親子ふれあい教室や読み聞かせボランティアの協力によりブックスタート事業を継続実施してまいります。

子どもたちを犯罪や事故から守るため、保護者や地域・関係機関と連携を図り、「子ども1110番の家」、「巡回防犯パトロール」の取組を継続するとともに、児童生徒の「あいさつ運動」、地域住民の「声かけ運動」を推進し、児童生徒の安全確保に努めてまいります。

5 初山別村らしい生涯学習社会の実現

村民が生涯のいつでも、どこでも自由に学習機会を選択し、豊かに学び、文化を親しみ、スポーツを楽しみ、その学んだ成果を生かすことのできる環境づくりを推進してまいります。

青少年の健全育成に関しては、子ども会育成員連絡協議会やスポーツ少年団など

の自主的活動を尊重し、継続して支援・協力を行ってまいります。

文化芸術活動では、村民自ら文化活動に参加する気運を一層高めるため、優れた芸術や文化に触れる機会の充実に努めてまいります。

また、村文化事業実行委員会と連携を図りながら、舞台芸術鑑賞会や映画鑑賞会を実施するとともに、活動の成果を発表する村民文化祭を開催し、各文化団体の自主的な活動を支援してまいります。

図書室の機能充実に向けては、「初山別村子ども読書活動推進計画」の着実な推進を目指し、幼児期から読書に親しむ習慣を定着させるために開始した「ブックスタート事業」の継続や、図書室の土曜開放の実施などを通じて、読書活動の普及促進を図ってまいります。

初山別村簡易郷土資料館については、先人の残した貴重な郷土展示資料を8月上旬に定期開館するなどして広く一般にも開放します。

生涯スポーツの推進については、スポー

ツ推進委員や体育協会、総合型地域スポーツクラブ等関係団体との連携を図りながら、子どもから高齢者までが気軽に親しむ環境づくりとスポーツレクリエーションの普及及び推進に努めてまいります。

また、スポーツ少年団や体育団体が実施する事業や組織運営を支援するとともに、スポーツ指導者の養成と充実に努めてまいります。

社会教育関連施設の有効活用としては、小・中学生及び高校・大学の合宿や研修会などの誘致を推進し、初山別村合宿として定着するよう可能性を探ってまいります。

村スポーツセンターは、村民の総合的スポーツの場としての役割を担えるよう環境整備を行い、特に運動不足となる冬期間の一般開放を推進し、本村スポーツの活動拠点として充実に努めてまいります。

また、地区体育館は、地域住民の運動の広場として開放してまいります。

しよさんべつ天文台については、今年で25回目となる「星まつり」の開催をはじめとして、星空観察会を実施するほか、道内の天文愛好者の集いである「北海道星見人（ほしみすと）の会」を誘致するなど、各種事業を通じて利用者への天文知識の普及を目指します。

また、「マイスターズシステム」の登録証のリニューアル及び登録料の改定により、さらなる登録者の増加に努めるほか、公園内施設との連携による相乗効果を図りながら、星の村づくりを推進してまいります。

ホタルの人工飼育と放流については、自然繁殖の確認ができたホタルの沢へ人工飼育の幼虫を放流し、飛翔するホタルの鑑賞会を行います。今後も、村内数カ所での自然発生を目指し、引き続き放流に取り組んでまいります。

IV むすび

時代が大きく変わり、世代が変わっても、子どもたちの明るい声や元気な姿は地域活力の原点であります。その時代、その時に経験する子どもたち一人一人をしっかり守り育てていくことは、大人たちの重要な役割です。

「すべては子どもたち一人一人のために」という考えのもと、未来を担う子どもたちの健やかな成長と生涯にわたって学ぶ環境づくりに取り組んでまいりますので、村民の皆様並びに村議会議員の皆様の一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。また、教育行政執行方針いたします。



（村教育執行方針は、一部を割愛し発言の要旨を掲載しています。）

3月のこんなことあんなこと

第69回 初山別中学校卒業証書授与式



『答辞』 卒業生代表
宮崎菜月さん



卒業証書授与



お世話になった先生へ感謝



第69回卒業生の皆さん おめでとうございます！



(3月13日)

第119回 初山別小学校卒業証書授与式



第119回卒業生の皆さん おめでとうございます！



記念品贈呈



全校生徒に見送られる中、旅立ちます！



(3月19日)

ふじみへき地保育所卒園式



8人のおともだち 卒園おめでとう！

(3月25日)



村民スキー大会

初

山別村スキー場にて村民スキー大会が開催され、大回

転競技の他、二人一組で順番に滑り、滑走タイムを合わせる競技「ふたりでピットタンコ」が行われました。最もタイム差が小さかったのは原みずなさん・佐藤優樹さんペアで、なんと0.2秒でした。

スキー大会の後は缶掘りゲーム「ほってほって高得点」が行われ、高得点が書かれた缶を探しました。会場では甘酒が振る舞われ、冷えた体を暖めながら、老若男女関係なく競技を楽しみました。

(3月6日)



留萌地域青年林業士認定交付式

意

欲をもつて林業経営を行っている若手の林家等を認定する青年林業士認定交付式が留萌振興局にて行われ、山本敏幸氏が認定証の交付及び腕章・バッジの貸与を受けました。

山本氏は初山別村で初めての青年林業士であり、今後は林業普及における指導者としての積極的な活動が期待されています。(3月14日)



3月のできごと

日(曜)	できごと
3(木)	保育所ひなまつり
5(土)	村民スキー大会
6(日)	村民バレーボール大会
8(火)	税のポスター表彰式
9(水)	村議会定例会(～10日) ほしっこくらぶ
13(日)	第69回初山別中学校卒業証書授与式
14(月)	自然交流センター運営審議会
18(金)	初山別駐在所開所式 第2回教育委員会議 地域包括支援センター住民意見交換会
19(土)	第119回初山別小学校卒業証書授与式
22(火)	防災会議
23(水)	ほしっこくらぶ会場開放日 オロロン農業地区懇談会
25(金)	ふじみへき地保育所卒園式
26(土)	平成27年度村内子ども会かるた大会
30(水)	初山別診療所開所式

初山別駐在所開所式

初 山別駐在所が移転するにあたり、開所式が行われました。新駐在所は今年3月9日より業務開始しており、有明駐在所との統合で2人体制となりました。新たにコミュニケーションができるなど、地域に密着した運用がされる予定です。

(3月18日)



税のポスター展表彰式

「 第30回全道中学生の税をテーマとしたポスター募集」において、初山別中学校1年生の菊地千里さんと1年生の木村悠吏那さんが留萌振興局長賞を受賞しました。留萌管内からは9名が表彰されています。なお、菊地さんの表彰状は校長先生が代理で受領しました。(3月8日)



村民バレー大会

今 年も村スポーツセンターにて開催され、全6チームがエントリーし、バレーボール少年団から一般まで、様々な参加者が集まりました。

熱戦の末、優勝チームは第一部：トースン（今回出場のチームで最も年齢層の高いチーム）
第二部：初山別フレッシュ（小学6年生中心の少年団チーム）となりました。おめでとうございました！（3月6日）



保育所ひなまつり

ふ じみへき地保育所にてひなまつりが行われました。なぜお雛様を飾るのかを紙芝居で勉強し、その後、二人一組でお内裏様とお雛様に変身しました。（実は先生方、子ども達に誰とひな壇に上がりたいかをリサーチしているそうです。隣の子が何度も入れ替わる、モテる子もいたそうです）。烏帽子やきらきら光る扇子などを身につけ、子ども達はどうも達意の表情で壇上に並んでいました。

(3月3日)



☆ほしっこくらぶ「3月号」

今 月の「ほしっこくらぶ」は、★じゅうあそび でした。

(3月9日)



▲撮影 井上 輝くん

Kの潜入記②Kとスリッパ

こんにちは。村民歴3年目になりました、広報(Kouhou)担当のKでございます。残念ながら「K」の名前に深い意味はございません。「編集者のイニシャル?」「Kikaku(企画)のK?」等、考えて下さった皆様、ありがとうございました。

さて、先月は卒業式ラッシュでした。「上靴を持つ」という意識があまり無かったK。体育館を移動する度にスリッパがパスパス言います。小走りになると特に響く、「パスパス」。仕方なく、音が出ないようにゆっくり移動します。よくよく見れば、プロカメラマンは上靴を履いてました。「その手があったか」と己の無知を呪うK。

この経験、今月の入学式に活かします。
結論：上靴の機動力に嫉妬。

地域おこし協力隊研修会 in 天塩を経て

3月6日に天塩町まちなか再生コンソーシアム主催による地域おこし協力隊研修会が天塩町で行われ、坂本・高谷・安田の3名で参加してきました。今回の研修では、人口減少社会における「地域おこし協力隊の役割」について話し合いました。

参加者は、天塩町近郊の地域おこし協力隊(現役・OB)、担当自治体職員、一般住民。様々な立場の方の意見に触れることが出来ました。会は協力隊OB3名によるパネルディスカッションとグループに分かれ意見交換を行いました。

パネルディスカッションでは、協力隊の先輩方が現役時代のことを振り返り、協力隊に共通する悩みの解決法や、経験を語りました。その中で特に印象に残ったことは、協力隊の役割のイメージは地域を変えるのではなく、その土地柄の良さの上に付加されるものであるという意見でした。確かに、人口も目に見えて減っている今日、「過疎化」や「活気がない」というような暗い話題になりがちですが、視点を変えれば、高齢の方が元気な初山別村はそれだけで誇りではないでしょうか。光があれば影があるのはどこにでもあることです。でもそれって表裏一体ですよ。



意見交換では、“地域住民主体のまちづくり”がこれから大切であり、協力隊の役割は地域から出た小さな芽を発見し共に支え合い、育てることなのではないだろうか、と協力隊はじめ、役場職員、住民との思いを交わしました。確かに“住民主体”とは理想の形ですが、実際は住民も日々の自分の生活、仕事、家族のことで精一杯生きており、幸せを感じている中で、どうやって地域振興に目を向けてもらえるのか、そんな問いに対して、個人的には“地域のため”という目的で何かをしようと思うと長く続きづらいように思うので、はじめに自分ありきで考えて、結果地域のためになることが正解なのだと思います。

なので、住民に地域振興を強制させるようなものではなく、近くに思いを共有できる人が一人でもいることが幸せなことだと感じています。【やすだ】



初山別村克雪管理センター内
電話・FAX 67-2717
ssb.okoshi@gmail.com

facebookページ
<https://www.facebook.com/shosanbetsu.okoshi>



初山別村の皆さまへ ～退任のご挨拶～

こんにちは。有明・栄地区担当として地域おこし協力隊を務めてまいりました高谷司です。

この度、3月末で私は一身上の都合により協力隊を退任させていただくことに致しました。本来ならお世話になった方々へご挨拶にお伺いすべきでしたがお許しください。

平成26年に着任して2年の月日が経ちました。今までご迷惑をお掛けしながら何とかここまでこられたのも、ひとえに皆さまのお陰だと思い、大変感謝しております。

また、皆さまにはいつもお忙しい中、至らぬ私のためにご指導ご鞭撻をいただき、大過なく勤めさせていただきました。有明・栄地区に配属になって一番の思い出はやはり、有明獅子舞の復活に有明地区の住民の皆さまと携わることができたことです。有志の会を立ち上げ、踊り手の一人として自分も天狗に扮し、そしてなにより住民の皆さまには温かい声援と拍手をいただいたことが特に印象に残っております。

2年間ではございましたが、初山別での貴重な経験を今後の人生に活かして行きたいと思います。末筆ではございますが、皆さまのご多幸とご健勝をお祈り申し上げて、最後の挨拶に代えさせていただきます。

2年間ありがとうございました。

高 谷 司

※前号のクイズの答え
：初山別村



こんにちは 保健師です

ピロリ菌について

ピロリ菌とは、胃の粘膜に付着するらせん形の細菌です。

感染し、胃潰瘍等に合併すると、腹痛、吐き気、消化管出血、体重増加等の症状があります。

また、ピロリ菌に感染していると胃がん発症の危険性が高まります。



ピロリ菌は成人や高齢者の約半数が感染しているといわれており、割合は若い人では20%ぐらい、50才代からは70%と高くなっています。また、18才以下の小児の感染率は約5%で、低いといわれています。

主な感染経路は、5才以下の乳幼児期に母親から子どもへの家庭内感染（親が噛み砕いた食べ物や子どもに食べさせるなど）といわれています。

親など家族にピロリ菌に感染している方がいる時、子どもに腹痛や貧血の症状がある時は検査した方が良いです。

また、高齢者では井戸水を飲んでいたことが関係するのではないかとされています。ピロリ菌の検査方法は、血液検査・内視鏡検査・便検査・呼吸検査等があります。ピロリ菌感染を治療するには、1種類の胃酸を抑える薬と2種類の抗菌剤を一日2回、1週間服用します。その後、内視鏡検査でピロリ菌の有無を確認します。治療後まだ感染している場合は、期間をおいて再度内服し、内視鏡検査で確認し、菌が無くなるまで内服をします。

村では、5月・11月の総合健診時に血液検査によるピロリ菌検査を実施します（村では1回のみ受診可能です）。

職場のドック等で受診する機会が無い方など、ご利用ください。また、中高生のピロリ菌検査も予定しておりますので、後日、個別通知をします。

（保健師 本間）

お知らせ

ご存知ですか？国民年金の任意加入制度

老齢基礎年金（65歳から受けられる年金）は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。

国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付済期間が40年間に満たない場合は、60才から65才になるまでの間に国民年金に任意加入して保険料を納めることにより、満額に近づけることができます。

なお、老齢基礎年金を受けるためには保険料の納付期間や保険料の免除期間等が原則として25年以上必要となりますが、この要件を満たしていない場合は、70才になるまで任意加入することができ（ただし、昭和40年4月1日以前に生まれた方に限りません）。

また、海外に在住する日本国籍を持つ方も、国民年金に任意加入することができます。詳しく

くは、留萌年金事務所または役場住民課健康福祉係までお問い合わせください。

◆国民年金保険料は口座振替が
お得です

国民年金保険料の納付には、口座振替が利用になれます。口座振替をご利用いただくと、保険料が自動的に引き落とされるので金融機関などに行く手間が省ける上、納め忘れもなく、とても便利です。

また、口座振替には、当月分保険料を当月末に振替納付することにより、月々50円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い6カ月前納・1年度前納・2年度前納もあり、大変お得です。

口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参の上、ご希望の金融機関または年金事務所へお申し出ください。

国民年金のご相談・手続きについては留萌年金事務所または役場住民課健康福祉係までお問い合わせ願います。

（住民課健康福祉係）

行事祭典等で食品を取り扱う方へ

臨時営業で取扱いできる品目が変わりました。

これまで許可していた品目でも次のような場合は、注意が必要です。

- ・調理に多量の水を必要とする食品
- ・その後の工程で十分加熱されない食品を手指等で直接触れる調理工程がある場合
- ・手打ちそばを提供する場合
- ・寿司、刺身を取り扱う場合
- ・調理設備が複数ある場合

この他にも取扱が変わったものがありますので申請前に保健所で確認をしてください。

問合せ先

北海道留萌保健所生活衛生課
主査（食品保健）

TEL 0164-42-8331
FAX 0164-42-8216



春の全国交通安全運動の実施

ストップ・ザ・交通事故
くめさせ安全で安心な北海道へ

1 運動期間

4月6日(水)

～4月15日(金)の10日間

2 運動重点

- ①子供と高齢者の交通事故防止
- ②自転車の安全利用の推進
- ③後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ④飲酒運転の根絶

3 交通事故防止ポイント

◎ドライバールの皆さんへ

- ・子供たちを見かけたら、スピードを落として安全運転に努めましょう。
- ・車内に安全な座席はありません。全ての座席でシートベルト・チャイルドシートを着用しましょう。

- ・飲酒運転根絶条例制定飲酒運転を「しない・させない・許さない」という規範意識を持つて飲酒運転を根絶しましょう。

◎子供たちへ

- ・信号が青色になっても、すぐ

に渡らずに左右を確認してから渡りましょう。

- ・道路は危険がいっぱいです。道路で遊ばないようにしましょう。

◎歩行者の方へ

- ・道路を横断する前に左右を良く見ましょう。道路中央付近で左をまた見ましょう。
- ・外出するときは、明るい服装で夜光反射材を身に付けましょう。

◎自転車を利用する方へ

- ・自転車安全利用五則を守りましょう。

- ①自転車は車道が原則。歩道は例外。車道は左側を通行。
- ②歩道は歩行者優先で車道よりを徐行
- ③交通ルールを守る
- ④飲酒運転・二人乗り・並進の禁止。夜間はライトを点灯。
- ⑤子供はヘルメットを着用

◎4月10日(日)は、「交通事故死ゼロを目指す日」です！

記録が残る昭和43年以降、毎年、交通死亡事故が発生しています。

一人ひとりが交通ルールを守り、思いやりのある交通マナー

で、交通事故死ゼロを目指しましょう。

協会けんぽ北海道支部からのお知らせ

保険料率の改定について

平成28年3月分（5月2日納付期限分）より健康保険料率は、10・15%（プラス0・01%）、介護保険料率は1・58%（据え置き）となります。厳しい経済状況の中ではございますが、何卒ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

健診受診勧奨について

協会けんぽ北海道支部では年度内に1回、加入者の皆様の健診費用の一部を補助しています。35歳～74歳の被扶養者（ご家族）さまへは、メタボリックシンドロームに着目した「特定健診調査」と2つの健診をご用意しております。生活習慣病の予防と早期発見・早期治療のためにも年に1度は健診を受けましょう。

【お問い合わせ先】

協会けんぽ北海道支部
TEL 011-726-0352

北海道立羽幌病院からのお知らせ

【平成28年5月分 外来診療体制】

診療科	月		火		水		木		金		応援医師	受付時間等
	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後		
内科	○	○	○	—	○	○	○	—	○	○		8:00～11:00 13:30～15:00
循環器内科	第4水曜日(25日)午前中のみ 完全予約制										留萌市立 高橋院長代行	8:00～11:00
呼吸器内科	—	—	—	—	—	—	—	—	○	予約	重原医師	8:00～11:00
消化器内科	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	(担当 佐々尾医長)	8:00～11:00 (電話予約できます) (診察は10:00から)
禁煙外来	—	—	—	—	—	—	—	—	—	予約	重原医師	(診察は14:00から)
外科	○	—	○	—	○	—	○	—	○	—	札幌医大	8:00～11:00
整形外科	○	—	○	—	○	—	○	—	○	—		8:00～11:00
整形専門外来 (完全予約制)	第2・4火曜日(10日・24日)午前・午後										渡部整形外科 渡部院長	
小児科	○	○	○	—	○	—	○	—	○	—	旭川医大 井上講師 第1・3・5月曜日 午前・午後 (2日・16日・30日)	8:00～11:00 13:30～15:00
婦人科	—	—	○	○	—	—	—	—	—	—	金野医師	8:00～11:00 13:30～15:00
ミルキー外来	—	—	予約	予約	—	—	—	—	—	—	(当院助産師)	(電話にて申込み)
眼科(完全予約制)	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	旭川医大より	8:00～11:00
皮膚科	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	札幌医大より	8:00～11:00
耳鼻咽喉科	第3水曜日(18日)午前中のみ										札幌医大より	8:00～11:00
泌尿器科	毎週木曜日 午前中のみ										札幌医大より	8:00～10:30
精神科	月1回(紹介患者のみ)										札幌医大 小林講師	

ひとのうごき

～平成28年3月末～

人口と世帯数

人口 1,249人 (△5人)
男 594人
女 655人
世帯数 574世帯 (+1世帯)
()は前月比

転入

3/1 伊藤 玲佳 (豊 岬)
3/3 市川 圭佑 (明 里)
3/15 土門 良介 (豊 岬)
3/22 荒木 将仁 (明 里)
3/23 松本 弘哉 (明 里)
慶子
瑞紀
雄大
3/30 中原 肇 (初山別)

おくやみ

3/3 立野 修三 82歳 (有明)

◎上記診療予定は変更となることもありますことを
ご了承ください。

1. 内科の予約の無い患者さまは9時30分からの診察となります。
2. コンタクトレンズの処方はありませんのでご了承ください。

お知らせ

★夜間・土日・祝日診療は緊急性のある重篤な患者さまに限らせていただきます。
★緊急性のない軽傷の患者様は、夜間・土日・祝日の受診は控えていただき、平日の診療時間内に受診されるようご協力願います。(なお、病状などでご心配なときや、受診を希望される場合は看護師がご相談を承りますので、まず電話でご相談ください。ご相談の内容によって医師と相談し、すぐに受診いただいたほうがよい判断させていただきます。) 電話 0164-62-6060

消費生活に関する相談は 消費者ホットラインへ

0570-064-370

平日は、北海道立消費生活センター、土日祝日は、
国民生活センターにつながります。

役場では、経済課水産商工係が窓口です。

一人で悩まず、まずは相談して下さい。

● 今月の主な行事予定 ●

(4 / 12 ~ 5 / 11)

月	日	行 事 等
4	12(火)	広報しよさんべつ配布 (4月号)
	13(水)	ほしっこくらぶ
	14(木)	予防接種
	15(金)	
	16(土)	
	17(日)	子宮・乳がん検診 (豊岬館・有明母と子の家)
	18(月)	子宮・乳がん検診 (自然交流センター)
	19(火)	
	20(水)	
	21(木)	
5	22(金)	破碎・危険ごみ収集日 (初山別・千代田地区)
	23(土)	
	24(日)	
	25(月)	
	26(火)	広報配布 (お知らせ版)
	27(水)	ほしっこくらぶ会場開放日
	28(木)	予防接種乳幼児健診
	29(金)	昭和の日
	30(土)	
	1 (日)	
6	2 (月)	
	3 (火)	憲法記念日
	4 (水)	みどりの日
	5 (木)	こどもの日
	6 (金)	
	7 (土)	
	8 (日)	
	9 (月)	
	10 (火)	
	11 (水)	広報しよさんべつ配布 (5月号) ほしっこくらぶ

消防初山別支署からのお知らせ！

平成25年4月1日から

救急 出動する消防車両は、
道路交通法に則り緊急走行時
サイレンを吹鳴しています。

ご理解とご協力をお願いします

いじめシンポジウム

村の小中学生の代表者が合同で、いじめを無くすための活動等を発表し合ういじめシンポジウムが2月29日、自然交流センターにて開催されました。

中学生は「一見笑顔に見える人でも、心は泣いているかもしれない」という意味のシンボルマークを作成したことについて発表し、小学生は「あいさつ運動」「なかよしタイム」等を通し、他学年との交流の機会を増やす運動を実行していることについて発表しました。

最後は「学年が上がったら、より人に優しくしたい」「もっと



いろいろな活動に取り組んでみたい」等の感想が述べられ、お互いにいじめ根絶の意識を高め合いました。

平成28年度 労働基準監督官 採用試験のお知らせ

1 受付期間

○インターネット

平成28年4月1日(金)～4月13日(水)

【<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>】

○郵送又は持参

平成28年4月1日(金)～4月4日(月)

(郵送の場合4月4日(月)までの通信日付印有効)

2 受験資格

○昭和19年4月2日～平成7年4月1日生まれの人

○平成7年4月2日以降生まれの人で次に掲げる者

①大学を卒業した者及び平成29年3月までに大学を卒業する見込みの人

②人事院が①に掲げる者と道等の資格があると認める者

3 第1次試験

平成28年5月29日(日)

4 第2次試験

平成28年7月13日(水)・14日(木)・15日(金)の指定された日

5 問合せ先

北海道労働局 (TEL 011-709-2311 内線3511)
または最寄りの労働基準監督署